

○地方交付税

自治体間の財源の不均衡を是正し、標準的な水準の業務を行うために必要な一般財源を保障するため国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

【普通交付税等】

(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会見町	1,126,099 (107,700)	1,041,073 (201,500)	1,065,169 (142,600)	1,034,032 (110,100)	1,061,911 (99,900)	1,105,459 (90,600)
西伯町	1,629,876 (158,000)	1,561,613 (318,600)	1,493,986 (225,200)	1,552,251 (174,400)	1,625,863 (158,500)	1,712,410 (143,800)
南部町	2,755,975 (265,700)	2,602,686 (520,100)	2,559,155 (367,800)	2,586,283 (284,500)	2,687,774 (258,400)	2,817,869 (234,400)
南部町 (一本算定)				2,247,957 (207,300)	2,350,405 (187,900)	2,464,156 (170,500)

※下段の()内の額は臨時財政対策債の発行額

※平成17年度以降南部町数値は合併算定替数値(実交付額)

(合併算定替)…合併年度及びこれに続く10年度間は合併前の町単位で算定される普通交付税の合算額を保証し、さらにその5年後は激減緩和措置を講じた数値

(一本算定)…合併後の団体について普通交付税の算定をした数値

【特別交付税】

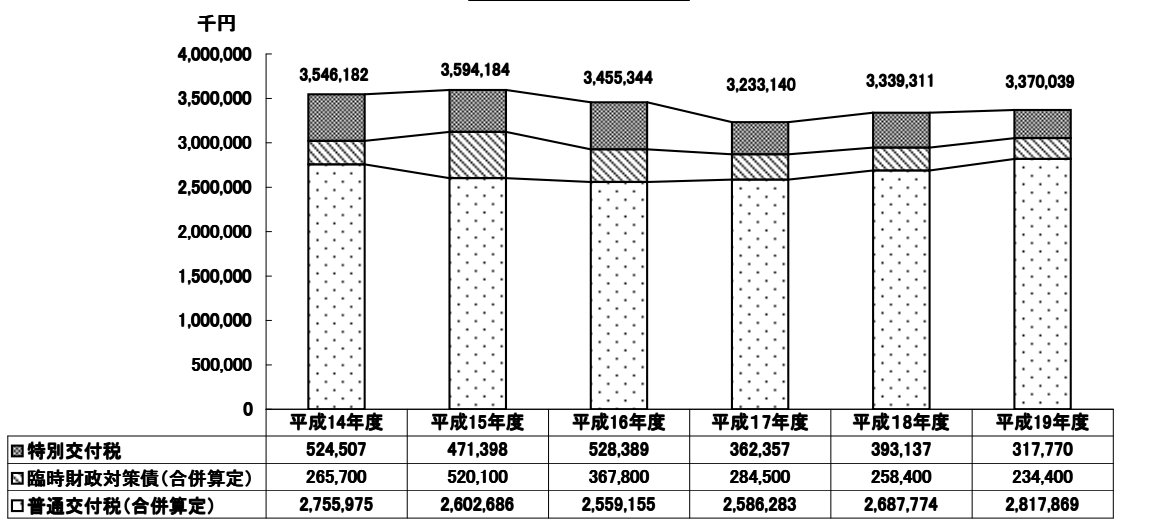
(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会見町	157,060	136,832				
西伯町	367,447	334,566				
南部町	524,507	471,398	528,389	362,357	393,137	317,770

【地方交付税の総額】※臨時財政対策債含む

南部町	3,546,182	3,594,184	3,455,344	3,233,140	3,339,311	3,370,039
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

地方交付税の推移



普通交付税+臨時財政対策債の合併算定と一本算定の比較

